

TAIYO YUDEN

第82期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日(木曜日)午後2時(受付開始 午後1時30分)

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)ホール

決議事項(議案)

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

インターネット等及び郵送による議決権行使期限

2023年6月28日(水曜日)午後5時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6976/>



太陽誘電株式会社 証券コード:6976

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第82期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.yuden.co.jp/jp/ir/library/shm_presentation.html



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6976/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所ウェブサイトアクセスし、銘柄名(太陽誘電)又は証券コード(6976)を入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当日ご来場いただけない場合は、インターネット等又は書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3頁の「議決権行使等についてのご案内」に従って、**2023年6月28日(水曜日)午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

日 時 2023年6月29日(木曜日)午後2時(受付開始 午後1時30分)

場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階) ホール

目的事項

報告事項 第82期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

[事業報告]

- 主要な営業所及び工場
- 株式の状況
- 新株予約権等に関する事項
- 責任限定契約の内容の概要
- 補償契約の内容の概要
- 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制の決議の内容及び運用状況の概要
- 株式会社の支配に関する基本方針

[連結計算書類]

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表

[計算書類]

- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

本総会に係る招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。電子提供制度又は書面交付請求に関する詳細は、みずほ信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

<株主総会資料ウェブ化に関するお問い合わせ窓口>

みずほ信託銀行 証券代行部 0120-524-324(受付時間:土・日・祝日を除く平日9時~17時)

議決権行使等についてのご案内

1

インターネット等による議決権行使

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後5時まで

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。


「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

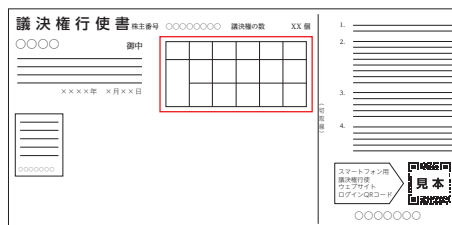
2

郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後5時必着

議決権行使書用紙の記入方法



第2号議案、第3号議案について

- 全員賛成の場合 → 「賛」に○印
- 全員反対の場合 → 「否」に○印
- 一部候補者に反対の場合 → 「賛」に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

3

会場での議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、インターネット等又は書面(郵送)による議決権行使のお手続きはいづれも不要です。

開催日時 2023年6月29日(木曜日)午後2時 **受付** 午後1時30分

議決権行使のお取り扱いについて

- ・議決権行使書用紙において、各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示がなされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・電磁的方法(インターネット等)により議決権を複数回行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・書面による議決権行使と電磁的方法(インターネット等)による議決権行使が重複してなされた場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

メ モ 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

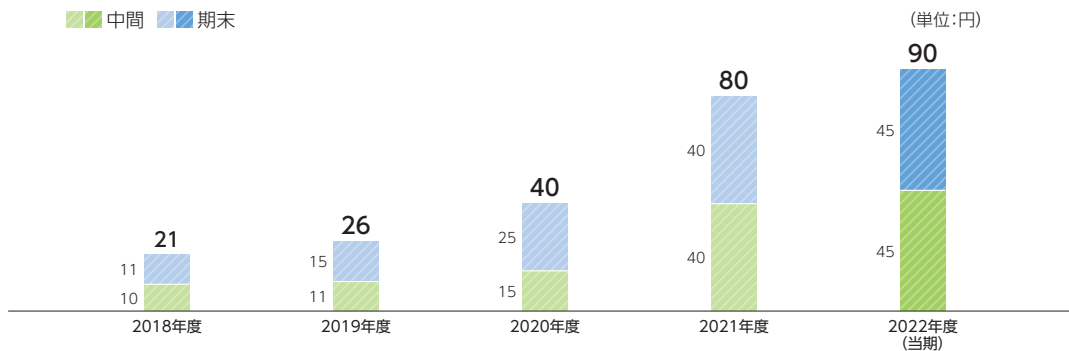
株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めております。当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき45円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 45円 総額 5,607,368,235円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

ご参考 1株当たり配当金の推移

■ 中間 ■ 期末



▶剰余金の配当等に関する基本方針については、25頁をご覧ください。

取締役7名選任の件

現在の取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては委員長を独立社外取締役とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえ提案しております。

候補者番号	氏名	性別	再任	地位・担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	<small>と さ か し ょ う い ち</small> 登坂 正一	男性	再任	代表取締役社長	100% (18回/18回)	17年
2	<small>ま す や ま し ん じ</small> 増山 津二	男性	再任	取締役副社長 第一事業担当	100% (18回/18回)	10年
3	<small>さ せ か つ や</small> 佐瀬 克也	男性	再任	取締役専務執行役員 経営企画、新事業推進担当	100% (18回/18回)	7年
4	<small>ふ く だ と も み つ</small> 福田 智光	男性	再任	取締役常務執行役員 広報、経営企画、経理、情報システム、 サステナビリティ担当	100% (18回/18回)	2年
5	<small>ひ ら い わ ま さ し</small> 平岩 正史	男性	再任 社外 独立	社外取締役(独立役員)	100% (18回/18回)	7年
6	<small>こ い け せ い い ち</small> 小池 精一	男性	再任 社外 独立	社外取締役(独立役員)	100% (18回/18回)	5年
7	<small>は ま だ え み こ</small> 浜田 恵美子	女性	再任 社外 独立	社外取締役(独立役員)	100% (18回/18回)	4年

(注1) 地位・担当は、本総会時のものであります。

(注2) 在任年数は、本総会終結時のものであります。

(注3) 当社は、社外取締役 平岩正史氏、同 小池精一氏、同 浜田恵美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

ご参考 スキルマトリックス

本総会後の取締役及び監査役の主な専門性・経験分野は次のとおりです。

氏名		主な専門性・経験分野					
		企業経営	技術・研究開発	営業・マーケティング	国際的経験	財務・会計	法律
取締役	登坂正一	●	●				●
	増山津二	●	●	●		●	●
	佐瀬克也	●	●	●			●
	福田智光	●			●	●	●
	平岩正史	●			●		●
	小池精一	●	●		●		
	浜田恵美子		●	●			●
監査役	大嶋一幸	●		●	●		
	本多敏光	●			●		
	吉武一	●			●	●	●
	藤田知美						●

(注) 各役員が有する全ての経験・知見を表すものではありません。



再任

1 と さ か し ょ う い ち
登坂 正一 (1955年8月5日生)

■ 略歴・地位・担当

1979年 3月 当社入社
2006年 6月 当社取締役上席執行役員
2007年 4月 当社専務取締役上席執行役員
2010年 7月 当社取締役専務執行役員
2012年 7月 当社取締役常務執行役員
2015年 4月 当社取締役専務執行役員
2015年10月 当社代表取締役専務執行役員
2015年11月 当社代表取締役社長(現)

▶ 所有する当社株式の数
14,900株
▶ 取締役会への出席状況
100%
▶ 在任年数
17年

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、経営者及び技術者として豊富な経験と実績を有しております。2015年より当社代表取締役社長として高収益体質の実現に向けたビジネスモデルの変革に邁進し企業価値向上に努めてまいりました。これまでの豊富な経験と見識を活かし、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 登坂正一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



再任

2 ま す や ま し ん じ
増山 津二 (1957年2月28日生)

■ 略歴・地位・担当

1980年 3月 当社入社
2004年 1月 当社執行役員
2011年 7月 当社上席執行役員
2013年 6月 当社取締役上席執行役員
2015年 4月 当社取締役常務執行役員
2018年 6月 当社取締役専務執行役員
2020年 6月 当社取締役副社長
**2020年 7月 当社取締役副社長 第一事業担当
第一事業本部 本部長(現)**

▶ 所有する当社株式の数
4,800株
▶ 取締役会への出席状況
100%
▶ 在任年数
10年

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、生産システム開発、技術部門、事業部門、経営企画部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役副社長として、当社の主要事業であるコンデンサ事業を統括し、円滑な事業運営やリスク低減等を通じて企業価値向上等に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 増山津二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



再任

3 さ せ か つ や
佐瀬 克也 (1964年1月12日生)

■ 略歴・地位・担当

1986年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2015年 4月 当社上席執行役員
2016年 4月 当社常務執行役員
2016年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年 6月 当社取締役専務執行役員
2021年 6月 当社取締役専務執行役員 経営企画、新事業推進担当
経営企画本部 本部長(現)

▶ 所有する当社株式の数
4,500株
▶ 取締役会への出席状況
100%
▶ 在任年数
7年

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、事業部門等の業務に携わり、当社の主要事業であるコンデンサ事業を牽引する等、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役専務執行役員として、経営企画を統括し、円滑な会社運営やリスク低減、コーポレートガバナンス体制の強化を図る等、企業価値向上に貢献しております。以上のことから、当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくため最高経営責任者として経営の指揮をとり、経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 佐瀬克也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



再任

4 ふ く だ と も み つ
福田 智光 (1964年11月26日生)

■ 略歴・地位・担当

1990年 4月 当社入社
2013年 6月 当社執行役員
2016年 4月 当社上席執行役員
2019年 8月 太陽誘電(常州)電子有限公司 董事長(非常勤)(現)
2021年 6月 当社取締役上席執行役員
2022年 6月 当社取締役常務執行役員 広報、経営企画、経理、
情報システム、サステナビリティ担当
経営企画本部 副本部長(現)

▶ 所有する当社株式の数
2,900株
▶ 取締役会への出席状況
100%
▶ 在任年数
2年

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、経営管理・企画に携わり、複数のM&Aを主導したほか、中華圏統括子会社の責任者を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。現在は、取締役常務執行役員として経営企画部門を統括し、当社グループの経営戦略の策定、リスクマネジメントの推進、ガバナンス強化による企業価値の向上に貢献しております。以上のことから、取締役として経営上の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 福田智光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

ひら い わ ま さ し

平岩 正史

(1952年12月4日生)

■ 略歴・地位

1981年4月 弁護士登録(現)

1981年4月 大原法律事務所所属(現)

2005年8月 エルシーピー投資法人 監督役員(2013年3月退任)

2012年10月 日本ロジスティクスファン投資法人 監督役員(2015年5月退任)

2016年6月 当社社外取締役(現)

▶ 所有する当社株式の数	0株
▶ 取締役会への出席状況	100%
▶ 在任年数	7年
▶ 上場会社役員兼職数	0社

再任

社外

独立

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き独立社外取締役候補者としてしました。

なお、平岩正史氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係	当社連結売上高における取引の規模
大原法律事務所	弁護士	ありません	—

■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

(注1) 平岩正史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 平岩正史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注3) 平岩正史氏に係る事実において以下の該当事項はありません。

①過去に当社又は子会社の業務執行者であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。



6 こいけ せい い ち
小池 精一 (1956年1月3日生)

■ 略歴・地位

- 1980年 4月 東洋工業株式会社 (現: マツダ株式会社) 入社
- 1982年 3月 株式会社本田技術研究所 入社
- 2004年 4月 同社ブラジル四輪R&Dセンター 所長
- 2008年 4月 本田金属技術株式会社 開発技術本部長 執行役員
- 2011年 6月 同社取締役 (2013年6月退任)
- 2012年 6月 株式会社メッツ 取締役 (2013年6月退任)
- 2013年 6月 同社監査役 (2016年6月退任)
- 本田金属技術株式会社 監査役 (2017年6月退任)

2018年 6月 **当社社外取締役(現)**

▶ 所有する当社株式の数	0株
▶ 取締役会への出席状況	100%
▶ 在任年数	5年
▶ 上場会社役員兼職数	0社

再任
社外
独立

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

自動車メーカーにおいて自動車部品の材料開発及び生産技術に関する研究開発に長年携わっており、車載事業に関する幅広い見識を有しております。また、自動車部品業界での企業経営や監査役としてガバナンス体制強化を推進する等の豊富な経験を活かし、投資家視点からの幅広い見識を当社の経営に反映するなど、経営全般に関して有益な助言及び提言を行っております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き独立社外取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

重要な兼職はありません。

■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

(注1) 小池精一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 小池精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注3) 小池精一氏に係る事実において以下の該当事項はありません。

①過去に当社又は子会社の業務執行者であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。



7 はま だ え み こ
浜田 恵美子 (1958年11月23日生)

■ 略歴・地位

- 1984年 4月 当社入社
- 2001年 12月 当社技術グループ技術品証統括R技術部 部長
- 2003年 9月 当社技術グループ総合研究所基礎研究開発部 主席研究員
- 2007年 4月 当社退職
- 2008年 11月 国立大学法人名古屋工業大学 産学官連携センター 准教授
- 2011年 4月 同大学産学官連携センター 大学院 産業戦略工学専攻 教授
- 2012年 4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター 教授
- 2015年 5月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー
- 2016年 7月 国立大学法人名古屋工業大学 非常勤講師
- 2016年 8月 国立大学法人名古屋大学 客員教授
- 2017年 6月 日本碍子株式会社 社外取締役(現)**
- 2019年 6月 当社社外取締役(現)**
- 2021年 3月 国立研究開発法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センター 低炭素社会戦略推進委員会 委員

- ▶ 所有する当社株式の数
1,000株
- ▶ 取締役会への出席状況
100%
- ▶ 在任年数
4年
- ▶ 上場会社役員兼職数
1社

- 再任
- 社外
- 独立

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社在籍中、CD-R、DVD-Rの開発及び事業化に従事し、当社退職後は、大学教授として産学官連携を主体とした研究活動に長年携わっております。また、他社での社外取締役の経験から業務執行への提言及び経営の監督を行っております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができるかと判断したため、引き続き独立社外取締役候補者となりました。

なお、浜田恵美子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係	当社連結売上高における取引の規模
日本碍子株式会社	社外取締役	セラミック製品等購入	0.2%未満

■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、浜田恵美子氏は、1984年4月から2007年4月まで当社の業務執行者として勤務しておりましたが、退社後は同氏と当社との間に特記すべき取引はなく、特別の利害関係はありません。

(注1) 浜田恵美子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注2) 浜田恵美子氏に係る事実において以下の該当事項はありません。

①特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。②当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。

(注3) 浜田恵美子氏の戸籍上の氏名は、加藤恵美子であります。

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 三宿俊雄氏及び藤田知美氏は、任期満了となることから、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



新任

1 ほんだ としみつ
本多 敏光 (1958年10月6日生)

■ 略歴・地位

1981年 3月 当社入社
 2006年 4月 当社事業本部コンデンサ事業部製造2部 部長
 2007年10月 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. President
 2014年 4月 当社品質保証本部 品質保証統括部 統括部長
 2016年 4月 当社執行役員 品質保証担当
 2018年 5月 当社上席執行役員 品質保証担当
 2020年 6月 **当社常務執行役員
 品質保証担当 品質保証本部 本部長(現)**

▶ 所有する当社株式の数
 11,700株

▶ 取締役会への出席状況
 —

▶ 監査役会への出席状況
 —

▶ 在任年数
 —

■ 監査役候補者とした理由

当社入社以来、生産部門、品質保証部門等の業務に携わり、またフィリピン子会社の責任者を務めるなど、事業運営に関する豊富な経験と知識を有しております。以上のことから、当社グループの事業運営やコンプライアンス・リスク体制に対する適切な監査を遂行し、監査役として、経営の健全性確保に貢献できると判断したため、監査役候補者としてしました。

(注1) 本多敏光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、本多敏光氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(注3) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。



2 ふじた ともみ
藤田 知美 (1980年11月4日生)

■ 略歴・地位

- 2004年10月 弁護士登録(現)
北浜法律事務所 アソシエイト
2012年1月 同所 パートナー(2016年3月退所)
2016年4月 弁護士法人イノベンティア パートナー(現)
2019年6月 当社社外監査役(現)
株式会社タクマ 社外取締役(監査等委員)(現)
2020年2月 日本ライセンス協会 副会長(現)
2022年4月 京都大学法科大学院 客員教授(現)

- 再任
社外
独立

- ▶ 所有する当社株式の数
0株
▶ 取締役会への出席状況
100%
▶ 監査役会への出席状況
100%
▶ 在任年数
4年
▶ 上場会社役員兼職数
1社

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験、企業法務をはじめとする法務全般に精通しており、専門的見地と高い見識に基づいて取締役会の決定の適正性の確保に貢献しております。また、監査役会の議長として活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、法律の知識・経験を活かし適宜必要な発言を行っております。以上のことから、専門性に基づく中立的・客観的な監査を行っていただけると判断したため、引き続き独立社外監査役候補者となりました。

なお、藤田知美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先と当社との取引関係	当社連結売上高における取引の規模
弁護士法人イノベンティア	パートナー	ありません	—
株式会社タクマ	社外取締役(監査等委員)	ありません	—

■ 独立性について

東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

- (注1) 藤田知美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
(注2) 藤田知美氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
(注3) 藤田知美氏に係る事実において以下の該当事項はありません。
①過去に当社又は子会社の業務執行者であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、又は過去10年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社又は特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は過去2年間に受けていたこと。④当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものであること。
(注4) 当社は、藤田知美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。
(注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
(注6) 藤田知美氏の戸籍上の氏名は、岡田知美であります。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 会社のミッション、経営理念及びビジョン

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。10年後の2030年を見据え、経済価値と社会価値を両輪として企業価値向上を図り、部品メーカーとして存在意義のあるポジションを獲得するためのマイルストーンとして2025年を位置付けています。

当社グループのミッションは、「おもしろ科学で より大きく より社会的に」です。体系化された知識や経験に加え、わくわくする体験や思いがけない発見、驚きなどをもたらす「おもしろ科学」で、人びとの安心・安全で、快適・便利な暮らしを支えるエレクトロニクス技術の進化を支え、社会に貢献していきます。

ミッション

おもしろ科学で より大きく より社会的に

経営理念

従業員の幸福

地域社会への貢献

株主に対する配当責任

ビジョン

すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニーへ

当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」です。太陽誘電の創業者は、従業員とその家族が幸福に豊かな生活ができるようにすることで企業の社会性や公益性、公共性を全うすることができると考え、これらの経営理念を掲げました。当社グループ共通の価値観として、従業員は日々、これらを実践することを意識して業務を遂行しています。

また、当社グループのビジョンは、「すべてのステークホルダーから信頼され 感動を与えるエクセレントカンパニー」になることです。顧客、取引先、株主、地域社会、従業員などの期待や要求に応じて信頼を獲得し、さらにはその期待や要求を上回る価値を提供することで感動を与えられる企業であり続けることを目指します。このビジョンを実現するために、市場のニーズに合った安全で高品質なスマート商品を開発・生産・販売し、労働・人権・安全衛生・環境・倫理という取り組みにおいても責任を持ち、活動を継続していきます。

ご参考 中期経営計画2025

当社グループは、2021年度を初年度とした5カ年の「中期経営計画2025」を策定しています。「中期経営計画2025」では、経済価値と社会価値それぞれの目標を以下のとおり定めこの実現に向けた活動を通じ、さらなる企業価値向上を目指していきます。

企業価値(経済価値+社会価値)





経済価値		社会価値	
売上高	4,800億円	GHG(温室効果ガス)排出量	2030年度(絶対量) 42%削減 (2020年度比)
営業利益率	15%以上	廃棄物水使用量	2025年度(原単位) 10%削減 (2020年度比)
ROE	15%以上	安心安全な職場 拠点機能最適化	・傷病率※1 < 0.016 ・度数率※2 < 0.08
ROIC	10%以上	働き方改革 ダイバーシティ	・ワークエンゲージメント※3 2.5以上 ・新卒女性採用率 30%以上 ・女性管理職比率 2030年度 10%以上

※1 20万延べ実労働時間当たりの労働災害・労働疾病による休業者数(休業1日以上)
 ※2 100万延べ実労働時間当たりの労働災害による被災者数(休業1日以上)
 ※3 仕事に対する心理状態を表すもので、従業員に対し4段階評価で測定

経済価値目標を実現するため、自動車、情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指します。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

また、社会価値については、ESG(環境、社会、ガバナンス)それぞれにおいて目標を定めて取り組みを強化しています。環境面では、地球規模の課題である気候変動対策のため、GHG(温室効果ガス)排出量削減の目標を定めて取り組みを強化するとともに、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に沿い、事業活動における気候関連のリスクと機会を評価し、積極的な情報開示に努めていきます。社会面としては、引き続き安全第一を根幹とした事業活動を行うとともに、働き方改革やダイバーシティ経営を推進していきます。ガバナンスにおいては、事業の成長を支える経営品質の向上とBCM(事業継続マネジメント)の構築と進化に取り組んでいきます。

マテリアリティ(重要課題)

分類	マテリアリティ	SDGs目標
経済価値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹事業成長のためのコア技術の強化 ・ 社会課題解決のためのソリューション創出 	
社会価値	E:環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動への対応強化 ・ 資源の有効活用と循環型社会構築への貢献 
	S:社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全第一な職場で健康経営と働き方改革を実現 ・ ダイバーシティを基盤とした人材の開発と育成 
	G:ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成長を支える経営品質の向上 ・ 災害や感染症に対するBCM構築と進化 

2. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)における当社グループを取り巻く経営環境は、世界景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、地政学リスクの増大などによる原材料費、物流費の上昇や、新型コロナウイルス感染症対策として一部地域で実施された大規模ロックダウンによって社会経済活動が停滞した時期がありました。先行きについては、国際情勢、世界的な金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や需要環境の動向を注視する必要があります。

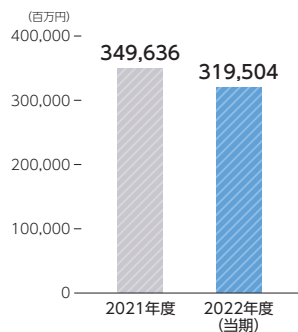
当社グループは、中期経営計画2025に掲げた目標の実現に向けて、自動車及び情報インフラ・産業機器を中心とした注力すべき市場の売上比率を50%に高めることを目指しています。さらに、ハイエンド商品、高信頼性商品を中心とした高付加価値な電子部品を創出し、主力事業の積層セラミックコンデンサのさらなる成長に加え、インダクタと通信デバイスを強化してコア事業として確立していきます。また、需要拡大に対応するための継続的な能力増強に加え、環境対策やIT整備に向けた積極的な取り組みを実施し、5年間で3,000億円規模の設備投資を計画しています。

当期の連結売上高は3,195億4百万円(前期比8.6%減)、営業利益は319億80百万円(前期比53.1%減)となりました。経常利益は為替差益11億36百万円などにより348億32百万円(前期比51.7%減)となりました。また、子会社のエルナー株式会社にかかる独占禁止法関連損失など特別損失39億2百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は232億16百万円(前期比57.3%減)となりました。一部地域におけるロックダウン、世界経済の減速懸念などによるパソコンやスマートフォン、データセンターなどを中心とした生産台数の減少や在庫調整などにより、売上高及び各段階利益が減少しました。

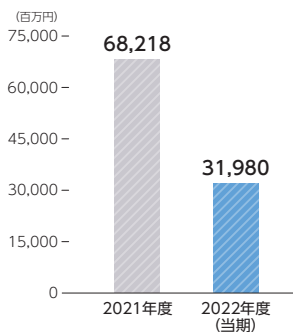
当期における期中平均の為替レートは1米ドル134.20円と前期の平均為替レートである1米ドル111.56円と比べ22.64円の円安となりました。

当社グループの業績

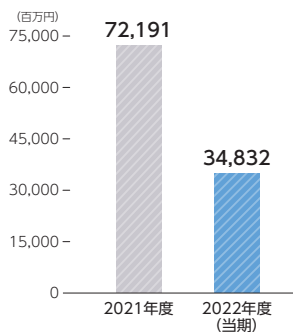
■ 売上高



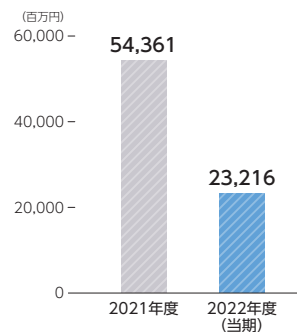
■ 営業利益



■ 経常利益



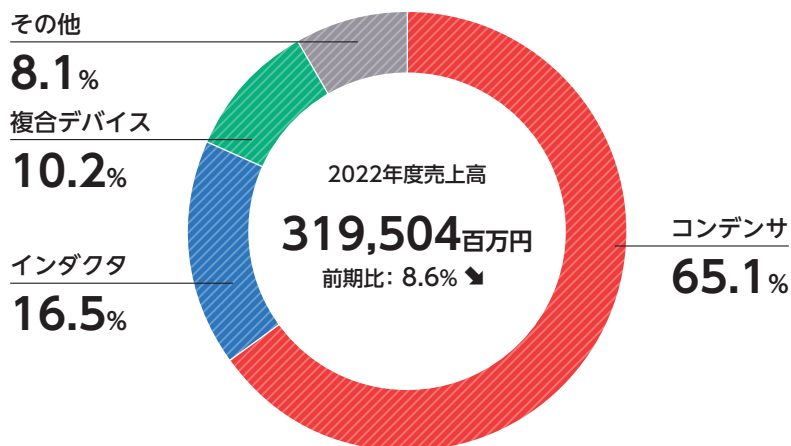
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



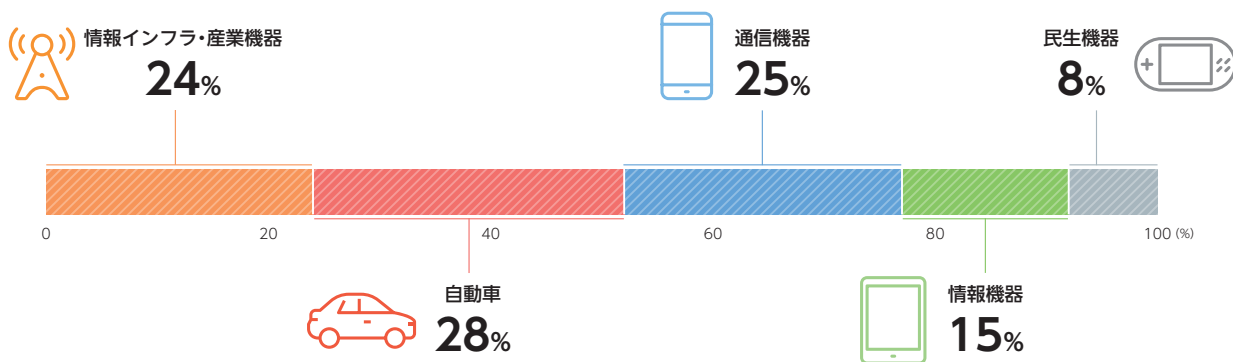
(2) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの製品別の状況

製品別売上高構成比



用途分野別売上高構成比



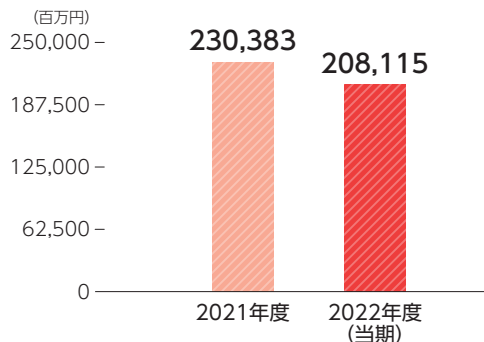
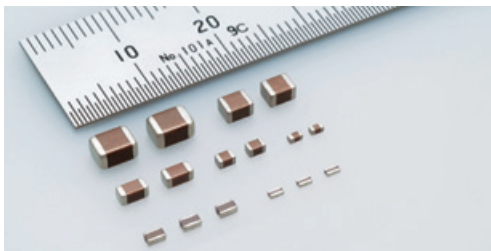
コンデンサ

売上高 **208,115**百万円

前期比: 9.7% ▼

主要製品

- ・積層セラミックコンデンサ



自動車向けの売上が前期に比べ増加しましたが、民生機器、情報機器、通信機器、情報インフラ・産業機器向けの売上が減少したことにより、売上高は2,081億15百万円(前期比9.7%減)となりました。

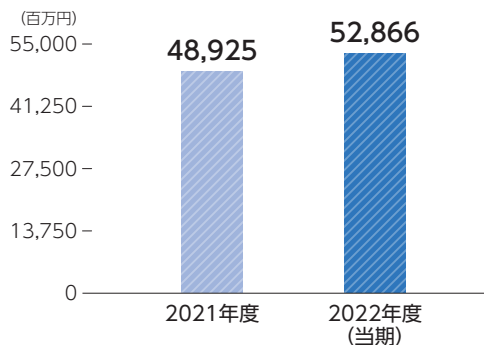
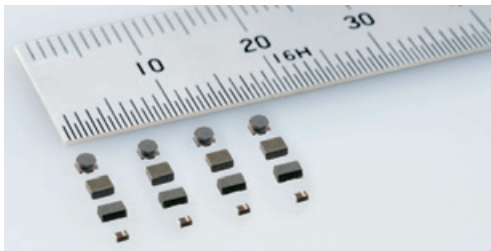
インダクタ

売上高 **52,866**百万円

前期比: 8.1% ▲

主要製品

- ・巻線インダクタ
- ・積層インダクタ



情報インフラ・産業機器向けの売上が前期に比べ減少しましたが、民生機器、情報機器、通信機器、自動車向けの売上が増加したことにより、売上高は528億66百万円(前期比8.1%増)となりました。

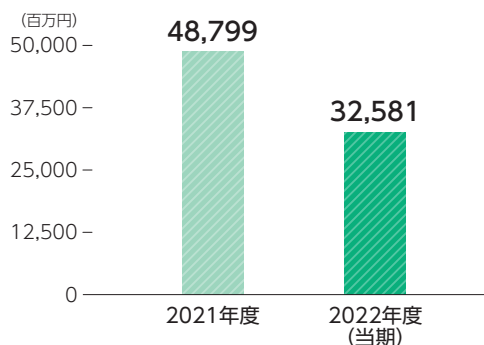
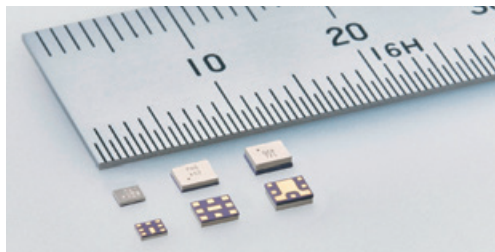
複合デバイス

売上高 **32,581**百万円

前期比: 33.2% ▼

主要製品

- モバイル通信用デバイス (FBAR/SAW)
- 回路モジュール



モバイル通信用デバイス (FBAR/SAW)、回路モジュールの売上が前期に比べ減少したことにより、売上高は325億81百万円 (前期比33.2%減) となりました。

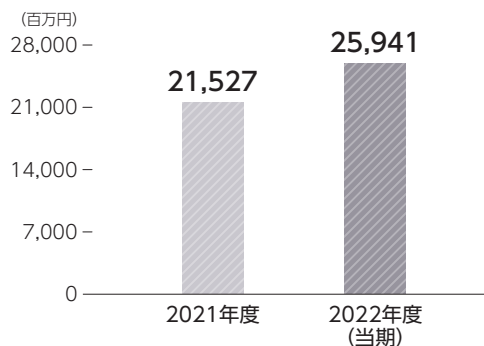
その他

売上高 **25,941**百万円

前期比: 20.5% ▲

主要製品

- アルミニウム電解コンデンサ
- 蓄電デバイス



自動車向けを中心にアルミニウム電解コンデンサの売上が前期に比べ増加したことにより、売上高は259億41百万円 (前期比20.5%増) となりました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

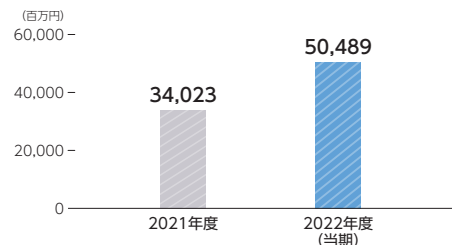
区分	2018年度 (第78期)	2019年度 (第79期)	2020年度 (第80期)	2021年度 (第81期)	2022年度 (第82期) 当期
売上高 (百万円)	274,349	282,329	300,920	349,636	319,504
営業利益 (百万円)	35,237	37,176	40,766	68,218	31,980
売上高営業利益率 (%)	12.8	13.2	13.5	19.5	10.0
経常利益 (百万円)	34,351	35,165	41,247	72,191	34,832
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,687	18,022	28,615	54,361	23,216
包括利益 (百万円)	21,084	11,350	37,372	69,260	28,654
総資産 (百万円)	328,861	343,122	404,642	474,522	503,462
純資産 (百万円)	205,953	210,454	243,941	300,286	318,478
1株当たり当期純利益 (円)	189.93	143.04	227.99	433.46	186.32
1株当たり純資産額 (円)	1,609.72	1,672.40	1,937.86	2,403.20	2,548.15
自己資本比率 (%)	62.5	61.2	60.1	63.1	63.1
自己資本利益率(ROE) (%)	12.6	8.7	12.6	20.0	7.5
株価収益率 (倍)	11.5	20.0	22.8	12.8	23.8
配当性向 (%)	11.1	18.2	17.5	18.5	48.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,967	52,434	52,882	67,315	39,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33,581	△40,874	△42,218	△50,622	△60,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,603	△4,851	12,604	△14,711	14,485
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	51,654	57,285	81,785	88,609	84,124
研究開発費 (百万円)	13,039	12,921	12,550	13,099	12,678
設備投資額 (百万円)	38,570	39,365	49,699	34,023	50,489
減価償却費 (百万円)	26,547	27,022	29,256	31,287	34,903

(4) 設備投資、資金調達の状況、主要な借入先

① 設備投資の状況

当期の設備投資は、検収ベースで504億89百万円(前期340億23百万円)を実施しました。主な投資内容は、自動車、情報インフラ、スマートフォン等に向けて旺盛な需要が継続している積層セラミックコンデンサの生産能力増強が中心です。より一層進展する自動車の電装化、5G(第5世代移動通信システム)の普及に伴う情報インフラの拡大等も見越し、引き続き積極的な設備投資を実施する予定です。

■ 設備投資額



② 資金調達の状況

当期末の外部からの資金調達は、短期借入金302億円、1年内返済予定の長期借入金179億58百万円、長期借入金507億77百万円からなっています。借入金は原則として日本において固定金利で調達しています。さらに、財務の安定性のため期間3年、300億円のコミットメントライン借入枠を設定していますが、2023年3月末現在未使用です。

③ 主要な借入先の状況(2023年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	37,900
株式会社三菱UFJ銀行	17,450
株式会社伊予銀行	17,350
株式会社みずほ銀行	15,700
株式会社群馬銀行	6,100

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期の観点から自動車、情報インフラ・産業機器市場において電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められると想定しています。また、スマートフォン等の通信機器市場においては、機器の高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められると考えられます。

このような市場に対して当社グループでは、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高い最先端商品をいち早く開発しています。自動車、情報インフラ・産業機器を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。また、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強するなど、将来の成長に不可欠な投資を継続していきます。さらに、ものづくり力の向上や分散生産の体制構築、AIなどを活用した生産効率の改善にも努めていきます。

一方で、不透明さが増す国際情勢、新型コロナウイルスの世界的大流行、大規模な自然災害の発生などにより、社会の在り方や経営環境に急激かつさまざまな変化が生じています。特に、国際情勢の混乱激化や世界経済が大きく後退した場合には、電子部品需要の低迷、資源価格の高騰による仕入価格の上昇、原油価格の高騰及び航空輸送の経路変更による物流費の上昇などの影響を受ける可能性があります。当社グループでは、引き続き情報を多角的に収集し、顧客やサプライヤー等と連携を密にすることで影響を最大限抑えられるように努めていきます。

なお、当社グループは871億97百万円の現金及び預金を有し、自己資本比率は63.1%と健全な財務体質を維持しています。また、複数の金融機関との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結するなど、不測の事態への対応手段を確保して事業を継続していきます。

当社グループは、これからも経済価値を高めると同時に、ステークホルダーからの要求や期待に応えることにより社会価値を高めることで、企業価値向上を目指していきたくと考えています。「中期経営計画2025」では、SDGs目標と紐づけたマテリアリティ（重要課題）を設定しています。特に、気候変動への対応としてGHG（温室効果ガス）排出量削減、ダイバーシティの実現に向けた対応として新卒女性採用率や女性管理職比率などの数値目標を掲げて、社会価値向上への取り組みを加速しています。

(7) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、配当の安定的な増加に努めています。

当期の1株当たり期末配当金は45円を予定しており、中間配当金と合わせた年間配当金は90円となり、配当性向は48.3%となります。引き続き、安定的な配当性向30%の実現を目指すとともに、必要に応じて自己株式の取得を実施します。

区分	2018年度 (第78期)	2019年度 (第79期)	2020年度 (第80期)	2021年度 (第81期)	2022年度 (第82期) 当期
1株当たり配当金 (円)	21.00	26.00	40.00	80.00	90.00
配当総額 (百万円)	2,680	3,263	5,020	10,007	11,214
配当性向 (%)	11.1	18.2	17.5	18.5	48.3
総還元性向 (%)	24.0	40.3	17.5	27.6	48.3

ご参考 政策保有株式

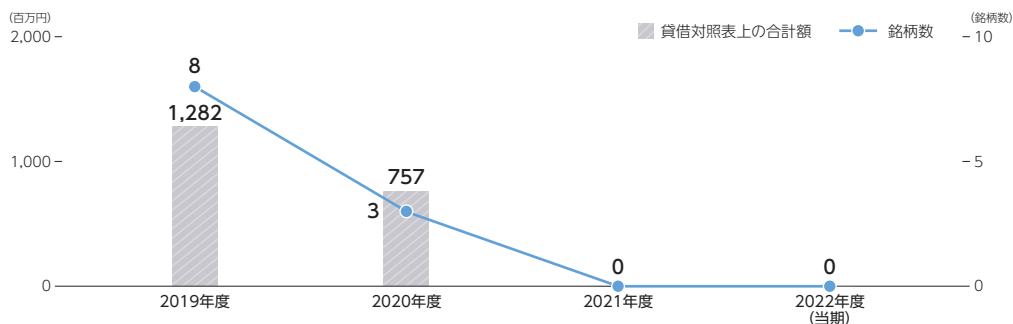
政策保有株式(上場株式) 銘柄 (2023年3月31日現在)

政策保有株式(上場株式)の保有はありません。

政策保有株式(上場株式)の貸借対照表上の合計 (2023年3月31日現在)

区分	年度	2019年度 (第79期)	2020年度 (第80期)	2021年度 (第81期)	2022年度 (第82期) 当期
銘柄数		8	3	0	0
貸借対照表上の合計額	(百万円)	1,282	757	0	0
連結貸借対照表に占める割合	(%)	0.3	0.1	0.0	0.0

(注) 表示単位未満は切り捨てて表示しております。



①政策保有株式の保有方針

当社は、政策保有株式について、取引・協業関係の維持、強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に限り、取締役会の決定をもって保有します。

②保有の合理性を検証する方法及び取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、保有する全ての政策保有株式についてその保有意義を総合的に判断し、保有の妥当性を検証しています。保有の妥当性が認められない株式については、売却をして縮減を図ります。

③議決権行使の方針

保有株式の議決権行使については、当該企業が法令違反や反社会的行為を行っていないこと、議案が株主にとって健全な経営に資する内容であることなどを総合的に判断した上で、適切に行使します。

(8) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台湾	333百万NT \$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓国	10,000百万WON	100.0	電子部品の販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国	61,884百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK \$	100.0	電子部品の販売
太陽誘電(廣東)有限公司	中国	85,550千US \$	100.0 (9.3)	電子部品の製造
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国	223千US \$	100.0 (10.3)	電子部品の販売
太陽誘電(常州)電子有限公司	中国	200,000千US \$	100.0 (12.5)	電子部品の製造
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S \$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	アメリカ	3,154千US \$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ドイツ	1,000千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新潟県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社	群馬県	100百万円	100.0	電子部品の製造販売
福島太陽誘電株式会社	福島県	100百万円	100.0	電子部品の製造
和歌山太陽誘電株式会社	和歌山県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の製造
エルナー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の開発販売

(注1) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(注2) 当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の18社を含め32社、持分法非適用関連会社は1社であります。

(注3) 当期の連結業績につきましては、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
21,819名	493名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,903名	30名増	41.6歳	17.4年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
登坂正一	代表取締役社長	—
増山津二	取締役副社長	第一事業担当
佐瀬克也	取締役専務執行役員	経営企画、新事業推進担当
福田智光	取締役常務執行役員	広報、経営企画、経理、情報システム、サステナビリティ担当
平岩正史	社外取締役 (独立役員)	大原法律事務所 弁護士
小池精一	社外取締役 (独立役員)	—
浜田恵美子	社外取締役 (独立役員)	日本碍子株式会社 社外取締役
三宿俊雄	常勤監査役	—
大嶋一幸	常勤監査役	—
吉武一	常勤社外監査役 (独立役員)	明治大学専門職大学院 兼任講師 日本内部監査協会 理事
藤田知美	社外監査役 (独立役員)	弁護士法人イノベンティア パートナー 日本ライセンス協会 副会長 京都大学法科大学院 客員教授 株式会社タクマ 社外取締役(監査等委員)

(注1) 取締役 平岩正史氏、同 小池精一氏、同 浜田恵美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

(注2) 監査役 吉武一氏、同 藤田知美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

(注3) 取締役 平岩正史氏、監査役 藤田知美氏は、弁護士の資格を有しております。

(注4) 監査役 吉武一氏は、金融機関での業務経験において財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

(注5) 取締役 浜田恵美子氏の重要な兼職先である日本碍子株式会社との間には、セラミック製品等購入に関する取引関係がありますが、当社連結売上高における取引の規模は0.2%未満です。

(注6) 当期における取締役の地位の変更は以下のとおりであります。

取締役 福田智光氏は、2022年6月29日付けで取締役常務執行役員となっております。

(注7) 取締役 浜田恵美子氏は、2023年3月31日付けで国立研究開発法人科学技術振興機構 低炭素社会戦略センター 低炭素社会戦略推進委員会 委員を退任しました。

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

前記の「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当期における社外役員の主な活動状況

区分・氏名	出席状況(出席回数／開催回数)				主な活動状況
	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	
取締役 平 岩 正 史	100% (18/18)	—	100% (4/4)	100% (5/5)	取締役会その他重要会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、内部統制を含めたガバナンス体制や法令順守等の経営全般に対して有益な助言及び提言を行うなど、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務めており客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 小 池 精 一	100% (18/18)	—	100% (4/4)	100% (5/5)	取締役会その他重要会議に出席し、主に自動車部品業界での企業経営や監査役の実験から、投資家視点からの幅広い見識を当社の経営に反映するなど、経営全般に関して有益な助言及び提言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長を務めており客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 浜 田 恵美子	100% (18/18)	—	100% (4/4)	100% (5/5)	取締役会その他重要会議に出席し、主に産学官連携の実験、他社での社外取締役の実験から、業務執行への提言及び経営の監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員を務めており客観的・中立的立場で当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 吉 武 一	100% (18/18)	100% (20/20)	100% (4/4)	—	取締役会その他重要会議に出席し、監査業務及び内部統制に関する専門的見地と高い見識に基づき、取締役会等の決定の適正性を確保するための発言を行っております。 また、常勤監査役として、本部監査や当社グループの監査を行うなど、監査機能を発揮しております。
監査役 藤 田 知 美	100% (18/18)	100% (20/20)	—	—	取締役会その他重要会議に出席し、弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において議長として監査役会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、法律の知識・経験を活かし適宜必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役の主な活動状況には、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務も含めて記載しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、2022年4月1日より有効となる取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

1. 基本方針

当社の役員報酬制度は、中期経営計画で掲げる経済価値と社会価値の目標達成への動機付けとなる設計とし、以下を基本的な考え方とする。

- (1) 当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬制度とし、株主との価値を共有できる設計であること。
- (2) グローバルな視点をもつ優秀な人材を確保し、かつ維持できる報酬水準であること。
- (3) 報酬の決定プロセスにおける透明性及び客観性が高いこと。

2. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機付け及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部専門機関の客観的な役員報酬調査データを用いて、ベンチマーク企業群を選定し決定する。

3. 役職別の報酬構成

- (1) 業務執行取締役
 - 役位に応じた月例の「基本報酬」に加え、業務執行に対するインセンティブとして単年度の業績及び個人評価等に基づく「業績連動賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」を支給する。
 - 中期経営計画の目標を達成した場合、基本報酬40%、業績連動賞与40%、株式報酬型ストックオプション20%の報酬構成比となるよう設定する。
- (2) 非業務執行取締役及び社外取締役
 - 業務執行を監督する立場であることを鑑み、「基本報酬」のみとする。
- (3) 監査役
 - 順法監査を行う立場であることを鑑み、「基本報酬」のみとする。

報酬の種別、支給時期及び対象者

種別		支給時期	業務執行取締役	非業務執行取締役/ 社外取締役	監査役	
金銭	基本報酬	固 定	毎 月	●	●	●
	業績連動賞与	変 動	年1回(7月)	●	—	—
株式	株式報酬型 ストックオプション	一部変動	年1回(7月)	●	—	—

4. 報酬の額又は算定方法

(1) 基本報酬

月例の固定報酬とし、それぞれの職責、役位に応じて定める。

(2) 業績連動賞与

単年度の連結業績に応じた報酬とし、企業価値及び株主価値向上に資する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益を指標とする。

中期経営計画の目標達成時にそれぞれの役位において、基本報酬と業績連動賞与の比率が1:1になるよう、当期の連結純利益に応じて支給額が変動する仕組みとする。これに個人別の業績評価として、担当組織の単年度の業績達成度、中期経営計画の非財務指標 (ESG要素) 等の達成度の係数を会社業績に掛けることで、賞与額を決定する。

(3) 株式報酬型ストックオプション

当社株式を保有することによる価値を株主と共有することで、中長期的な企業価値向上を重視した経営を促すため、業務執行取締役に対し、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失後より行使できる新株予約権を、役位に応じて毎年付与する。

なお、新株予約権の一部については、インセンティブ性を高めるため、その行使に業績達成条件を付す。具体的には、中期経営計画に掲げる連結業績指標 (ROE) の達成度に応じて、0%~300%の範囲で権利行使可能数が増減する設計とする。

5. 報酬の決定プロセス

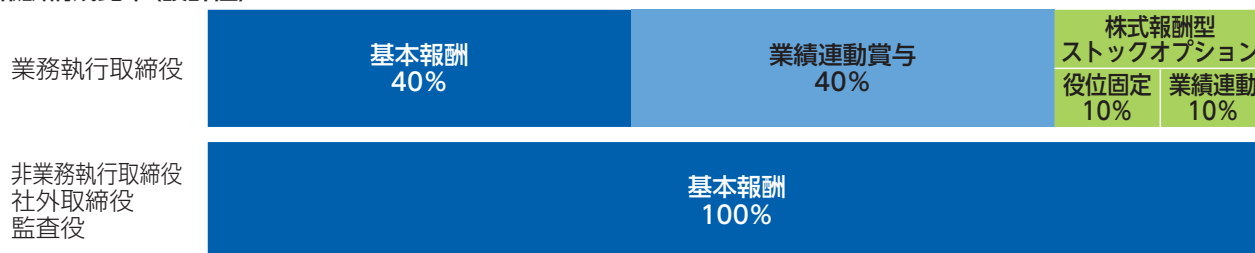
役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性及び公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行う。

取締役の報酬の具体的な決定は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、当社の定める規定に基づいて算出した金額を基に、報酬委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定する。なお、監査役の報酬については監査役で協議する。

役員報酬制度の概要

	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬型ストックオプション
支給方法 固定	職責と役位に応じて 定めた金額を支給	—	役員固定:役位に応じて、毎年一定数の新株予約権を付与
変動	—	単年度の業績及び目標の達成度 に応じて賞与額を決定し支給	業績連動:中期経営計画に掲げるROEの達成度 に応じて、権利行使できる新株予約権の数を変動
評価指標・基準	—	連結純利益・個人目標達成度	連結ROE
係数・支給率	—	個人の評価係数は、達成度に応じて 75%~125%の範囲で決定	業績連動部分の支給率は、達成度に応じて0% ~300%の範囲で決定
支給時期	毎月	年1回(7月)	年1回(7月)
業績評価期間	—	1年	1年
支給対象	業務執行取締役 非業務執行取締役 社外取締役 監査役	業務執行取締役	業務執行取締役

報酬構成比率(設計値)



②当事業年度に係る取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、報酬委員会からの答申を踏まえて、上記方針に則って取締役の報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、個人別の基本報酬額、業績連動賞与の額及び付与する新株予約権の数を決定しており、それぞれの内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

③報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額については、以下のとおり株主総会決議により承認を得ております。

対象者	報酬等の種類	決議内容の概要	株主総会決議日	対象者の員数
取締役 (社外取締役含む)	金銭報酬	報酬限度額 年額5億円以内 (うち社外取締役分は40百万円以内)	2019年6月27日 第78期定時株主総会	8名 (うち社外取締役3名)
取締役 (社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)	株式報酬	報酬限度額 年額2億円以内 新株予約権の総数及び株式数上限 500個 当社普通株式 50,000株	2022年6月29日 第81期定時株主総会	4名
監査役	金銭報酬	報酬限度額 月額報酬総額8百万円以内	2016年6月29日 第75期定時株主総会	4名

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株となります。

④当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員及び 支給総額		内 訳					
			基本報酬		業績連動賞与		株式報酬型 ストックオプション	
	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	322 (38)	7 (3)	201 (38)	4 (-)	60 (-)	4 (-)	60 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	88 (36)	4 (2)	88 (36)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計	11	410	11	290	4	60	4	60

(注1) 支給人員には、在籍者数ではなく、当期に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

(注2) 上記の記載金額の合計は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

ご参考 コーポレートガバナンス

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ミッション」、「経営理念」、「ビジョン」の実践と実現に向け、グローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが当社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社は、経営の透明性と公正性を重視し、取締役会の監督のもと、適時適切な情報開示、コンプライアンスの徹底、迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスを強化することで企業価値の向上に取り組んでおります。

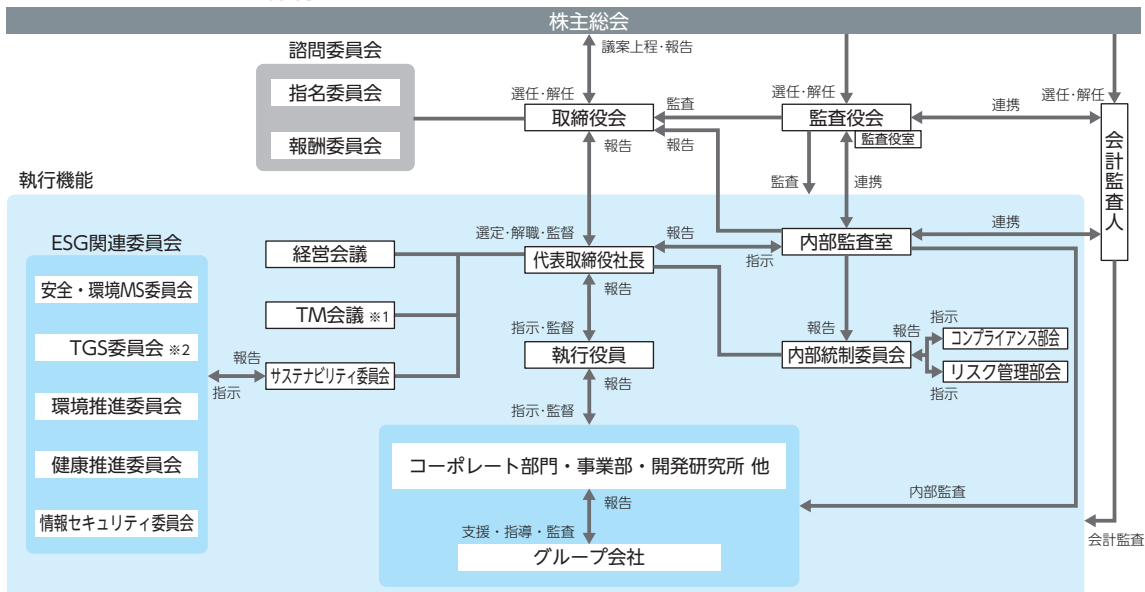
コーポレートガバナンス

<https://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/>

2. 現在の体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会、会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っております。

コーポレートガバナンス体制図



※1 TM会議：トップマネジメント会議の略、人事・組織に関する会議

※2 TGS委員会：Taiyo Green Strategy委員会の略、ステークホルダー要求に基づく化学物質に関する会議

(1) 取締役会・取締役

① 構成

取締役会は、性別・国籍を問わず多様性に富み、かつバランスのとれた構成となるよう、「役員等選解任基準」に基づいて候補者を選任しております。また、取締役の1/3以上を当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たす独立社外取締役としております。なお、事業年度における経営責任を明確にするとともに、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期は1年としております。

社外役員の独立性基準

<https://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/criteriaofindependence.html>

② 活動状況

当期においては、取締役会を18回開催し、各役員の出席状況については以下のとおりです。

	地位	氏名	出席状況 (出席回数／開催回数)
議長	代表取締役社長	登坂 正一	100% (18／18)
	取締役副社長	増山 津二	100% (18／18)
	取締役専務執行役員	佐瀬 克也	100% (18／18)
	取締役常務執行役員	福田 智光	100% (18／18)
	社外取締役(独立役員)	平岩 正史	100% (18／18)
	社外取締役(独立役員)	小池 精一	100% (18／18)
	社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子	100% (18／18)
	常勤監査役	三宿 俊雄	100% (18／18)
	常勤監査役	大嶋 一幸	100% (18／18)
	常勤社外監査役(独立役員)	吉武 一	100% (18／18)
	社外監査役(独立役員)	藤田 知美	100% (18／18)

③ 具体的な検討内容

取締役会に付議する事項は、取締役会規則において定め、適切に審議し、決議を行っております。定例的には、経営会議及びTM会議における報告事項、業務執行取締役による経営報告、業務執行取締役及び担当執行役員からの担当業務に関する報告等に関して審議を行っております。なお、当期においては、以下の点に関して重点的に審議を行いました。

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none">・代表取締役候補者及び取締役会長候補者の指名・株主総会に関する事項・役員報酬(業績連動賞与)における評価指標の見直し・取締役会実効性評価の実施と、前年課題に対する対策の決定
経営戦略	<ul style="list-style-type: none">・事業計画の承認及び進捗の確認・中期経営計画に基づく中長期的な設備投資
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none">・サステナビリティ委員会からの報告に対する審議・人的資本に関する審議

(2) 監査役会の構成

監査役は、「役員等選解任基準」に基づいて、適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有している者を選任しております。また、監査役の半数以上を、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たす独立社外監査役とすることとしております。

(3) 任意の指名委員会

① 構成

独立社外取締役を委員長とし、代表取締役社長、独立社外取締役全員及び監査役1名で構成し、過半数を独立社外取締役としております。

② 活動状況

当期においては、指名委員会を4回開催し、各委員の指名委員会への出席状況については以下のとおりです。

地 位		氏 名	出席状況 (出席回数／開催回数)
委員長	社外取締役(独立役員)	平岩 正史	100%(4／4)
	社外取締役(独立役員)	小池 精一	100%(4／4)
	社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子	100%(4／4)
	代表取締役社長	登坂 正一	100%(4／4)
※	常勤社外監査役(独立役員)	吉武 一	100%(4／4)

※監査役は、議決権を有していません。

③ 具体的な検討内容

指名委員会における審議事項は、取締役・監査役候補者の指名(再任を含む。)、代表取締役及び執行役員の選定・選任及び解職・解任、懲戒に関するものと指名委員会規則において定めております。なお、当期は、代表取締役候補者及び取締役会長候補者の指名、株主総会へ付議する役員候補者の指名及び執行役員の選任等について審議し、取締役会へ答申いたしました。

(4) 任意の報酬委員会

① 構成

独立社外取締役を委員長とし、代表取締役社長、独立社外取締役全員及び監査役1名で構成し、過半数を独立社外取締役としております。

② 活動状況

当期においては、報酬委員会を5回開催し、各委員の報酬委員会への出席状況については以下のとおりです。

地 位		氏 名	出席状況 (出席回数／開催回数)
委員長	社外取締役(独立役員)	小池 精一	100%(5／5)
	社外取締役(独立役員)	平岩 正史	100%(5／5)
	社外取締役(独立役員)	浜田 恵美子	100%(5／5)
	代表取締役社長	登坂 正一	100%(5／5)
※	常勤監査役	三宿 俊雄	100%(5／5)

※監査役は、議決権を有していません。

③具体的な検討内容

報酬委員会における審議事項は、役員報酬に関する基本方針、役員の個人別の評価及び報酬内容に関するものと報酬委員会規則において定めております。なお、当期は、主に業績連動賞与の評価指標の見直し及び関連規則の改定等について審議し、取締役会へ答申いたしました。

3. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図るため、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しております。外部評価機関の指摘を踏まえて評価項目、アンケート内容を見直すとともに、アンケートの配信から回答の集計までを外部評価機関が行うことで、評価プロセスの客観性と透明性を高めております。当期の評価プロセス及び評価結果は、以下のとおりです。

(1) 評価プロセス

- ①外部評価機関の指摘・助言を踏まえて、当期の評価方法及びアンケート内容を検討し、取締役会へ報告。
- ②外部評価機関が全取締役及び全監査役に対し、実効性評価アンケート(無記名方式)を実施。
- ③外部評価機関が、上記②のアンケートの結果を取りまとめ、議論が必要と思われる課題や意見を抽出して全取締役及び全監査役へ報告。
- ④上記③のアンケート結果について、業務執行役員、非業務執行役員に分かれて分析検討会を実施。
- ⑤分析検討会であがった意見や課題について、取締役会にて議論を行い、今後取り組むべき課題を決定。

(2) 評価(アンケート)項目

- ・取締役会の運営
- ・企業倫理とリスク管理
- ・取締役会の構成・スキル
- ・モニタリング
- ・経営戦略への取り組み
- ・株主との対話
- ・持続的成長への取り組み
- ・指名委員会・報酬委員会

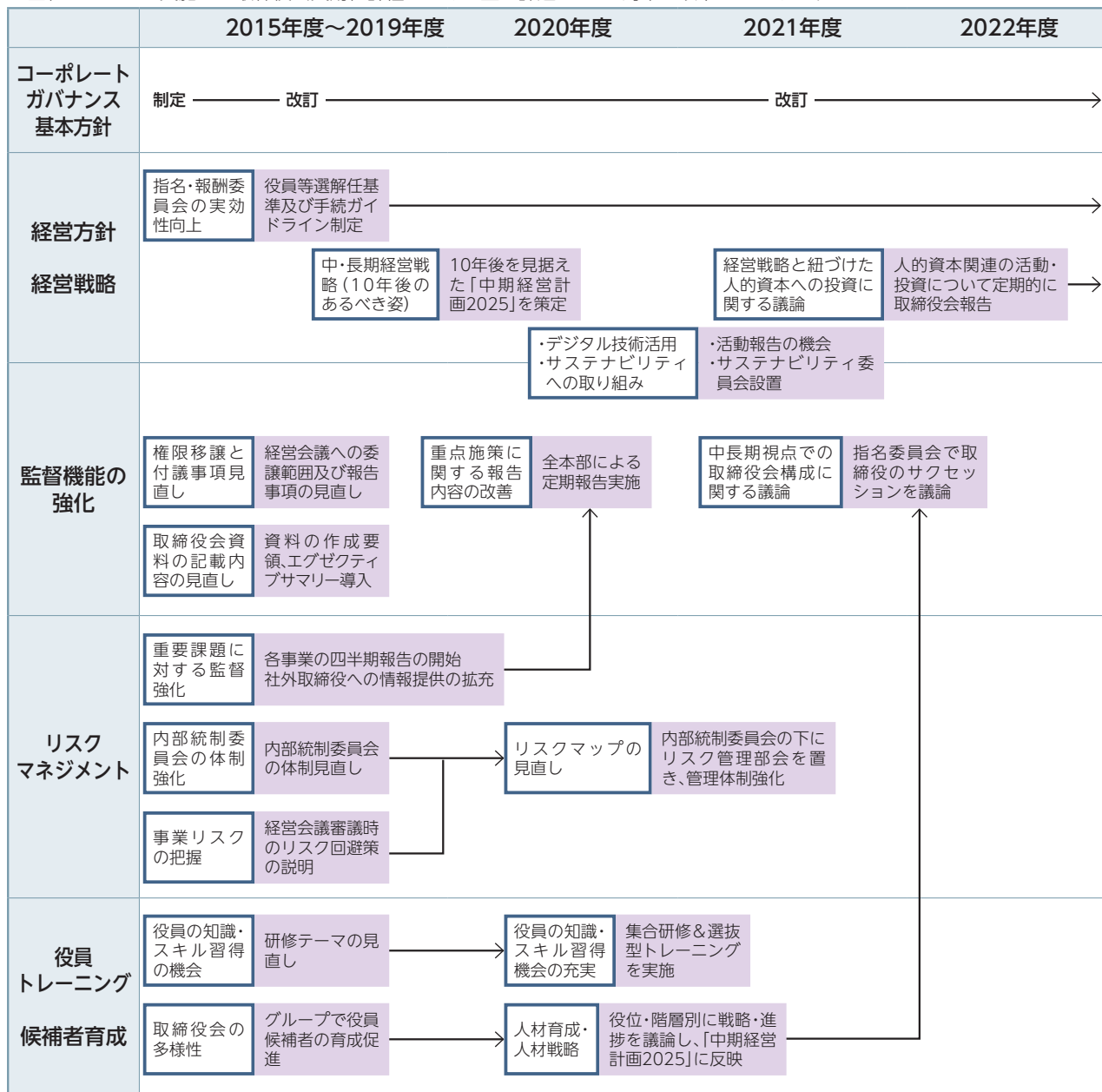
(3) 評価結果及び今後の課題

外部評価機関より、真摯に取締役会の実効性評価に取り組み、企業価値の更なる向上に努めている点が評価されました。一方で、前回課題と認識された「経営戦略と紐づけた人的資本への投資に関する議論」については、評価の改善までに時間を要することから、引き続き課題と認識して取り組みを継続することといたします。

取締役会の実効性評価における主な課題と対策

当社がこれまで実施した取締役会実効性評価における主な課題と、その対策は以下のとおりです。

□ 課題 ■ 対策



メ モ 欄

The page contains 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, providing a template for handwritten notes.

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第82期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第81期 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	274,396	282,607
現金及び預金	87,197	92,570
受取手形及び売掛金	70,372	86,585
商品及び製品	34,695	29,504
仕掛品	46,885	44,243
原材料及び貯蔵品	23,234	23,033
その他	12,269	6,981
貸倒引当金	△258	△311
固定資産	229,066	191,914
有形固定資産	220,590	184,936
建物及び構築物	129,144	120,596
機械装置及び運搬具	363,035	335,309
工具、器具及び備品	37,483	33,773
土地	15,858	15,179
建設仮勘定	47,571	28,603
減価償却累計額	△372,502	△348,527
無形固定資産	1,663	1,340
その他	1,663	1,340
投資その他の資産	6,812	5,637
投資有価証券	1,447	1,505
退職給付に係る資産	71	70
繰延税金資産	3,825	2,536
その他	1,561	1,525
貸倒引当金	△92	—
資産合計	503,462	474,522

科目	第82期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第81期 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	112,140	107,013
支払手形及び買掛金	23,012	32,828
短期借入金	30,200	20,200
一年内返済予定の長期借入金	17,958	4,035
未払金	24,735	15,613
未払法人税等	1,550	13,967
賞与引当金	4,205	5,890
役員賞与引当金	60	679
その他	10,416	13,798
固定負債	72,843	67,222
長期借入金	50,777	48,749
繰延税金負債	7,328	3,835
役員退職慰労引当金	39	31
退職給付に係る負債	5,666	5,315
その他	9,030	9,291
負債合計	184,984	174,235
純資産の部		
株主資本	303,829	291,207
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	49,908	49,908
利益剰余金	233,802	221,178
自己株式	△13,457	△13,454
その他の包括利益累計額	13,690	8,252
その他有価証券評価差額金	631	518
繰延ヘッジ損益	△0	△190
為替換算調整勘定	13,086	8,246
退職給付に係る調整累計額	△26	△321
新株予約権	958	826
純資産合計	318,478	300,286
負債純資産合計	503,462	474,522

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第82期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		(ご参考) 第81期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	売上高		319,504	
売上原価		232,085		224,654
売上総利益		87,419		124,981
販売費及び一般管理費		55,438		56,763
営業利益		31,980		68,218
営業外収益				
受取利息	723		275	
受取配当金	61		24	
為替差益	1,136		3,295	
助成金収入	1,591		568	
その他	255	3,769	429	4,593
営業外費用				
支払利息	463		390	
休止固定資産減価償却費	52		80	
支払補償費	267		29	
その他	133	916	119	620
経常利益		34,832		72,191
特別利益				
固定資産売却益	171		99	
投資有価証券売却益	—		497	
その他	—	171	91	689
特別損失				
固定資産除売却損	886		506	
減損損失	20		180	
災害による損失	—		291	
独占禁止法関連損失	2,927		—	
その他	67	3,902	28	1,008
税金等調整前当期純利益		31,102		71,872
法人税、住民税及び事業税	5,767		17,682	
法人税等調整額	2,118	7,886	△172	17,510
当期純利益		23,216		54,361
親会社株主に帰属する当期純利益		23,216		54,361

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第82期	(ご参考) 第81期
	(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	151,754	164,575
現金及び預金	23,563	29,049
受取手形	603	690
売掛金	47,708	70,461
商品及び製品	7,134	4,997
仕掛品	11,920	11,303
原材料及び貯蔵品	4,563	3,648
前払費用	603	463
関係会社短期貸付金	25,504	16,054
未収入金	26,358	23,953
未収消費税等	3,612	3,502
その他	182	449
固定資産	191,290	165,691
有形固定資産	44,014	31,668
建物	11,262	7,431
構築物	935	668
機械及び装置	15,678	9,908
車両運搬具	182	38
工具、器具及び備品	2,820	2,078
土地	4,453	4,453
建設仮勘定	8,680	7,088
無形固定資産	1,066	927
特許権	1	0
ソフトウェア	964	776
その他	100	149
投資その他の資産	146,209	133,095
投資有価証券	0	0
関係会社株式	65,892	65,892
従業員長期貸付金	37	62
関係会社長期貸付金	83,014	68,786
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	185	50
繰延税金資産	691	2,062
その他	556	606
貸倒引当金	△4,168	△4,365
資産合計	343,045	330,266

科目	第82期	(ご参考) 第81期
	(2023年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	110,524	105,037
買掛金	38,030	44,266
短期借入金	30,200	20,200
一年内返済予定の長期借入金	17,958	4,035
リース債務	33	17
未払金	16,230	10,612
未払費用	4,860	7,193
未払法人税等	213	12,298
預り金	1,072	1,663
賞与引当金	1,851	2,734
役員賞与引当金	60	679
その他	13	1,336
固定負債	51,445	49,379
長期借入金	50,777	48,749
リース債務	138	91
その他	529	538
負債合計	161,969	154,416
純資産の部		
株主資本	180,118	175,213
資本金	33,575	33,575
資本剰余金	52,024	52,024
資本準備金	51,468	51,468
その他資本剰余金	555	555
利益剰余金	107,976	103,068
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金	105,028	100,120
固定資産圧縮積立金	1,318	1,321
繰越利益剰余金	103,709	98,799
自己株式	△13,457	△13,454
評価・換算差額等	△0	△190
繰延ヘッジ損益	△0	△190
新株予約権	958	826
純資産合計	181,075	175,849
負債純資産合計	343,045	330,266

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第82期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		(ご参考) 第81期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	売上高		271,527	
売上原価		225,717		236,598
売上総利益		45,809		76,181
販売費及び一般管理費		33,828		33,234
営業利益		11,981		42,946
営業外収益				
受取利息	612		362	
受取配当金	5,405		5,641	
為替差益	1,160		2,689	
貸倒引当金戻入	197		2,392	
その他	138	7,514	160	11,246
営業外費用				
支払利息	335		275	
支払補償費	267		28	
休止固定資産減価償却費	2		19	
貸倒引当金繰入額	—		35	
その他	14	620	30	389
経常利益		18,875		53,803
特別利益				
固定資産売却益	12		7	
投資有価証券売却益	—		351	
その他	—	12	6	364
特別損失				
固定資産除売却損	186		253	
減損損失	5		48	
その他	—	191	28	330
税引前当期純利益		18,696		53,837
法人税、住民税及び事業税	1,908		13,425	
法人税等調整額	1,288	3,196	△1,110	12,314
当期純利益		15,499		41,522

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛 昌
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査計画（監査方針、重点監査項目、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

太陽誘電株式会社 監査役会

常勤監査役 三 宿 俊 雄 ㊟

常勤監査役 大 嶋 一 幸 ㊟

常勤社外監査役 吉 武 一 ㊟

社外監査役 藤 田 知 美 ㊟

以 上

メ モ 欄

A series of horizontal dashed lines providing a space for notes or a memo.

メ モ 欄

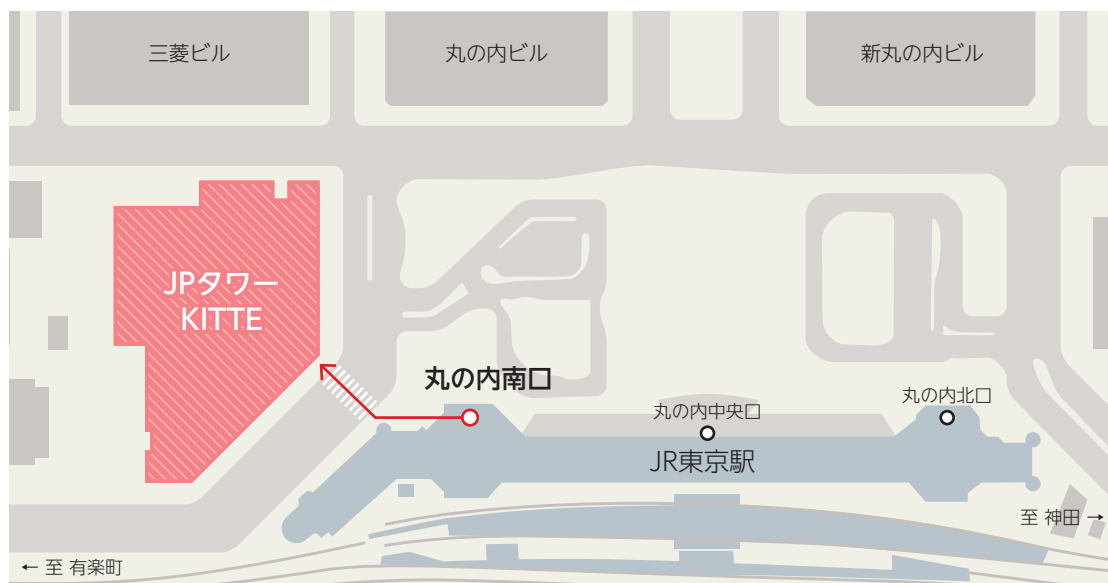
A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

開催日時 2023年6月29日(木曜日) 午後2時(受付開始 午後1時30分)

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)ホール

アクセス JR東京駅 丸の内南口 徒歩1分
※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



- お土産のご用意はございません。
- 本定時株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
当社ウェブサイト <https://www.yuden.co.jp/>